

令和3年(2021年)8月30日

保護者の皆様

滋賀県立安曇川高等学校
校長 嬉野 公人

緊急事態宣言発令期間中の対応および感染症対策の徹底について

平素は、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

現在、本県における新規陽性者数が急激に増加し、医療提供体制もひっ迫する状況となっていることから「緊急事態宣言」が9月12日まで発令され、感染状況を示すステージはステージⅣ(特別警戒ステージ)と判断されています。夏季休業期間を終了し、8月30日から学校を再開するにあたり、令和3年8月26日付け県教育委員会からの「緊急事態宣言発令期間中の対応について(通知)」に基づき、下記のような対応をとることといたしますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。また、裏面には「滋賀県教育長からのメッセージ」を載せています。本日お子様には別紙「学校内感染を防ぐ4つのポイント」を配付させていただきました。

記

1. ご家庭での対応について

- ・登校前に各ご家庭で検温を行い、発熱、咳やのどの痛み等の諸症状のある時は、登校を避けてください。これらの症状がある時は、8時40分までに、保護者の方が学校に電話で連絡してください。また、同居の家族に発熱等の症状がみられる場合も登校は避けてください。
- ・学校でも健康観察を行いますが、ご家庭でも登校前、下校後の健康状態の確認を十分行っていただき、無理のない登校をお願いします。
- ・咳エチケットや手洗いなどの基本的な感染症対策を徹底していただき、免疫力を高めるためにも「十分な睡眠」「バランスのよい食事」などの規則正しい生活を心がけてください。
- ・熱中症に注意しながら、登校時からマスクの着用をお願いします。

2. 学校での対応について

- ・授業開始前にSHRを設け、健康観察や検温の確認等をおこないます。
- ・授業にあたり、定期的に窓を開放するなどの方法で十分な換気を行い、適切な環境を保持します。
- ・手洗いや手指消毒の励行、マスク着用等、基本的な感染症対策の徹底を行います。
- ・生徒の健康観察を行い、体調不良がみられたり、本人の諸症状の訴えがあった場合は、速やかに保護者に連絡させていただきます。
- ・昼食時は手洗いをすること、自席で黙食すること、食後の歓談時はマスクを着用するものとします。
- ・校外での教育活動や講演会等の外部から講師を招へいする行事等は中止または延期とします。
- ・部活動については、9月12日までは休止とします。

(ただし、全国・近畿大会および同予選や高体連・高文連等主催の公式試合・コンクールへ参加する際には、大会初日の4週間前から、校内で2時間以内の活動を可とします。)